

集計表

評価基準

【採点方法】

和泉市が事業者を選定するにあたり、以下の評価項目に基づき、5人の委員が採点（100点満点）します。各委員が決定した各事業者の合計点は、全委員で合計したもの（500点満点）

評価項目				評価の視点	評価点				A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	
					非常に優秀	優秀	普通	劣る						
全般	業務実績等	8	①	類似する業務の履行実績があり、業務内容においてそのノウハウが生かされているか。	8	6	4	0	6	8	8	8	8	
	業務遂行の実現性	8	②	本業務が計画的かつ効率的に実施できるよう、組織体制、人員体制、機器調達等の稼働までのスケジュールが適正に示されているか。	8	6	4	0	6	6	6	8	8	
システム構築	業務内容の理解度と達成度	6	③	本業務を行うために、システムに必要な機能を十分理解したうえで、仕様書の要件を満たすものとなっているか。	6	4	2	0	4	4	6	4	4	
		6	④	システム稼働にあたり、具体的な情報セキュリティやシステム障害が発生した場合の措置を講じるものとなっているか。	6	4	2	0	4	6	4	4	4	
		6	⑤	システム構築にあたり、従前のシステムから蓄積されたデータ移行作業を円滑に進めるための措置を講じるものとなっているか。	6	4	2	0	4	6	4	6	6	
	保守体制	6	⑥	稼働後において、適正な保守業務の遂行が可能な体制を整えているか。	6	4	2	0	6	4	4	6	4	
		6	⑦	システム稼働後に適切な機能更新ができ、ユーザーにとっても煩雑でないものか。	6	4	2	0	4	4	4	4	4	
受付業務	受付体制	12	⑧	受付業務を行うにあたり、受付量に応じて適正な人員体制、連絡体制等円滑に行うために確保されているか。	12	8	4	0	8	12	8	4	8	
		12	⑨	受け付けた申し込み情報を適正に収集運搬業者に伝達し、且つ終了後も適正に管理できる体制を確立されているか。	12	8	4	0	8	8	8	8	8	
提案価格		30	⑩	上記の提案内容から見て提示された提案価格が提案以上の効果が見込めるか。	30	20	10	0	30	30	30	30	30	150
合計					100点満点				80	88	82	82	84	416

50	58	52	52	54	266
----	----	----	----	----	-----

合計点（500点）のうち、提案価格150点を差し引いた350点の6割以上（210点以上）を獲得した場合、優先交渉権者となる